

日本共産党札幌市議会議員 2018年5・6月号

池田ゆみ
市政事務所だより

発行：池田ゆみ市政事務所 〒061-0904 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階 TEL 818-8367



第1回定例市議会報告

大型開発より
くらし、福祉を最優先に

第1回定例市議会（予算議会）において、日本共産党市議団は、くらしの支援と福祉の拡充を求め、都心アクセス道路調査費などを含む一般会計予算に反対しました。

増える再開発事業補助

待機児童は1900人超す

札幌市の2018年度一般会計予算は1兆円を超えました。予算規模が拡大した主な要因として市長は、「アクションプラン」に掲げた施策の実現、「子どもの育成支援」「女性活躍推進」「経済・雇

地区再開発事業への補助金156億円と合わせると、400億円を超えます。

市長は4月時点で保育所の待機児童は0になったとしましたが、自宅や勤務先近くなど特定の保育所を希望しながら入れなかったとする児童（国定義以外の待機児童）は1963人もいます。保育所はまだまだ足りていません。

今後、都心アクセス道路、MICE施設の建設、新幹線の札幌延伸と札幌駅周辺の大規模再開発、冬季五輪招致など、莫大な費用を要する事業が計画されています。

一方で、現在進められている民間再開発事業への補助金は約257億円（最終総額）となり、10月完成の北1西1

日本共産党市議団は、こうした大型開発優先ではなく、市民のくらしの支援、福祉の拡充を求め、一般会計予算については、都心アクセス道路建設を前提とした調査費、マインバー関連費用、ICT（情報通信技術）活用推進費用が含まれていることから、これに反対しました。

市税滞納差し押さえ倍増

10年で

札幌では年収300万円未

満の世帯が4割を占（裏面へ）

ウラウチナイ川きれいに

月寒東

札幌ドーム前から36号線を横切って流れるウラウチナイ川の中に柳の木が大きくなり、洪水時に流れをせき止め氾濫の恐れがあると指摘がされていました。また、ラウネナイ川との合流点（月寒東2条16丁目、旧UR団地横）の河川敷に建設資材が積まれ、柵も倒れるなど美観を損ねていると指摘がありました。

立てられ荒地となっている河川敷を、公園として整備することも求めましたが、「東月寒団地公園」が隣接しているのでできないとの回答でした。河川敷を荒地のままにしておくと思観も損ねるため、整備が必要だと思いますが、いかがでしょうか。皆さんのご意見をお寄せください。

また、向ヶ丘通り交差点の右折標示も4月になって実現しました。

これに対し、河川を管理する道札幌建設管理部は新年度早々に対処するとしていましたが、4月になって早速、36号線脇から羊丘小の裏まで、河川内の柳はすべて取り除かれました。合流点の河川敷の建設資材や倒れた柵も撤去され、きれいになりました。

豊平区との交渉では、現在「駐車禁止」の立て札が



月寒東2-16、2車線から1車線となる向ヶ丘通りの変形交差点の右折標示も実現



ラウネナイ川合流点



河川内の柳の撤去

めています。夫婦と子供1人の世帯の場合、年収300万円で可処分所得は243万円余り、月額20万円にすぎません。医療費や子どもの教育費の支出などを考えると、非常に厳しく、保険料や税が重くのしかかっています。

こうした状況のもと、市税の滞納者に対する差し押さえ件数は2007年の6340件が2016年では12713件と倍増し、給与の差し押さえは155件から1550件と10倍にもなっています。

池田市議は予算特別委員会で、「差し押さえが急増しているのはなぜか」「納付相談にどう応対しているのか」とたどりました。

毛利財政部長は、「職員滞納整理のスキルが格段に向上している」「納税者の世帯状況や収入状況などを把握していくことが大切、そういう姿勢であたっている」とのべました。

池田市議は、「収納率の成績が優秀な係や班を表彰しているが、成績を競わせ



平岸自衛隊病院跡地

売却にあたって地域住民の声を生かして

平岸の自衛隊病院跡地（4・8ha）については市が取得し、防災公園や福祉施設など市民の要望に沿った使い方をしよう求めてきましたが、市も道も取得を希望せず、民間へ売却されることとなりました。

るやり方が差し押さえを増やすことにつながっているのでは」と指摘、「家計の支払いで子どもの医療費を

優先せざるをえないことは起こる。子どものいる世帯への給与の差し押さえは見直すべき」と求めました。

「豊平区民の要求を実現する連絡会」は4月6日南平岸会館で、平岸自衛隊病院跡地の売却について、市による説明会を開催しました。

市からは、①財務局が当該地を売却するにあたっては一定の審査条件を提示し、これをもとに取得を希望する業者から事業提案を受け、審査に合格した業者の間で入札を行う「二段階一般競争入札」で当該地を処分するよう求める。

②当該地の開発にあたっては、周辺の住環境への配慮、交通環境への配慮、防災性の高い安全・安心な活用、景観形成に資する活用、緑資源が創出され、うるおいと安らぎのある活用の5項目を基本的な考え方とする、との説明がありました。

売却については、一定の条件を付ける売却方式となる見通しですが、市の示す

こんにちは！
池田ゆみです



市議会議員、4年任期の最後の年となりました。

必死に走りながら、目の前の仕事に取り組み過ぎてきた様に思います。その中でも市民の皆さんが要求を掲げ、粘りづよく運動する姿にいつも励まされ、頑張る力をもらってきました。

精神障がい者の皆さんの公共交通機関（市電と地下鉄）の運賃割引が、身体的障がい者と同様に、来る5項目は抽象的であり、今後財務局と審査条件を協議するにあたって、地域住民の声を生かして具体化することが求められました。

池田市議は「まだこのことを知らない方も多い。住民の声を聞いてそれを形づくっていくのが市政の役目。今後も懇談会を開いて住民の声が財務局との話の中で生かされるようにして欲しい」と求めました。

お困りごとはありませんか？

池田ゆみ市政事務所では、市民相談を行っています。また「法律事務所」にご協力いただき、月1回の法律相談会も行っています。どなたでも受けられます。一人で悩まずお電話下さい。

法律相談 6月21日(木) 午後2時から
弁護士が対応します（無料です）

場所：池田ゆみ市政事務所
豊平4条10丁目2-13 高ビル1階

予約が必要です。電話 818-8367へ（池田事務所は10時～16時の間、開いています）

年4月から実施されることになりました。10年以上の長い運動で、実現を勝ち取ったのです。私が議員になりたての時、厚生委員会に運賃割引を求める陳情がかかっていた事を思い出します。

継続審議となっても、諦めることなく、悔しさをバネに、「当たり前前のごとを求めていたのだ」と揺るぐことなく、また、明るく前向きに行動する姿に「絶対に実現するはず」とこちらが励まされているのです。

「市民と共に市政を変える」引き続きみなさんと一緒に頑張ります。